## 契約締結前交付書面について

## 契約締結前交付書面とは

金融商品取引業者は、金融商品取引法により金融商品の契約締結に先立ち、契約の概要や手数料など諸費用・お取引にあたってのリスクなどが 記載されている書面を交付しなければなりません。

上記書面は、商品(国内株式等・信用取引・先物オプション取引等)ごとに作成され商品別にお取引いただく前にご同意をいただいております。 当社では、上記書面に重要な変更があった場合、または、1年に1度は上記書面にご同意をいただくことといたしております。 お手数ですがご理解をいただきますようお願いいたします。

## 契約締結前交付書面へのご同意方法

契約締結前交付書面へのご同意が必要となった場合、下記の『重要事項確認画面』が表示されます。 閲覧の必要な書面はお客様ごとに異なりますので、「書面表示」「書面名」の数は異なりますが、各書面の操作方法は同じです。



1、『書面表示』ボタンをクリック





5、「重要事項確認画面」(最初の画面)に戻ります。 この画面に表示されている全ての書面について、1~4 の手順にて閲覧していただくと、「書面の内容を理解し た(同意する)』ボタンをクリックしていただけます。 このボタンをクリックしていただくと、取引画面にログイン ができます。